

事務事業No.	17-	2
---------	-----	---

事業名	学校教育事務局経費		会計	款	項	目
			一般	10	1	2
施策	3	心豊かなまち	課名	学校教育課		
	3-1	生涯学びのあるまちをつくる	係名			
	3-1-1	幼児教育・学校教育の充実				
主要施策	①幼児教育の充実		②学校教育内容の充実			
	④特別支援教育の推進		⑥教職員研修の充実・推進			

① 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	町内の幼保小中の園児、児童、生徒	目的 (対象がどのような状態になっているか)	確かな学力が定着し、社会に貢献しようとする意欲がもてるようにする。
事業内容	①〔16年一貫教育プラン実践事業〕第3段階として保護者の子育て教育力の向上を図る。 ②〔学校図書館司書配置委託料〕充実した学校図書館運営を行い子どもたちの読書習慣の定着を図る。 ③〔教職員指導力向上対策事業〕指導力向上委員が定期的に学校訪問し授業参観後、個別指導を行う。 ④〔巡回相談員派遣事業〕学校心理士等による教育相談や、要請があった学校へ巡回相談員を派遣し指導助言を行う。 ⑤〔町教育研究費補助金〕保育者、教職員の主体的な研修、研究の機会を保障する。			

② 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	指標名		平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位	目標方向	平成31年(目標)
	1							
	2							
	3							
	4							
	5							
			平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		平成31年度(予算)	
全体事業費(千円) A+B			11,844		9,795		10,801	
財源内訳	直接事業費 A		11,646		9,597		10,603	
	うち一般財源		9,846		9,477		10,603	
人件費(千円) B			198		198		198	
内訳	一般職員(人・千円)		0.03		198		0.03	
	臨時職員(人・千円)		0		0		0	

③ 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善<※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	B 必要性は変わらない	有効性	目標達成度	A 達成できた
		町関与の必要性	A 町が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	I 拡 充 (事業を拡充して継続すべき)					

(2) 事務事業の業務改善について

①H30年度の改善計画		③取組の課題	図書館司書の仕事として、より授業への支援を重視していく。貸出・読み聞かせ・室内整備以外に、学習支援を重視していく必要がある。
②H30年度に実施した取り組み	指導主事が保護者や地域・県内外関係者対象の子育て学習会を年間十数回開催し、第3段階を意識した本プランの周知・理解や啓発を積極的に行う。指導力向上委員による学校訪問・授業個別指導を通して経験年数の浅い教員の指導力向上を図る。	④今後の改善計画	保護者や地域、他の関係機関を含めて、16年一貫教育プランの啓発を進め、多くの理解・協力のもとで、町全体が一体となった子育て・保育・教育の実現に努める。 【補助金】裏面

【別 紙】

(2) 事務事業の業務改善について【補助金】

<p>④今後の改善計画</p>	<ul style="list-style-type: none">●私学振興助成補助金 私立学校振興助成法第10条により、地方公共団体が学校法人に補助金を交付することは適法であり、近隣市町の状況からも妥当と考える。 しかし、1人当たりの助成額は、近隣市町の状況を踏まえ検討する必要がある。●町特別支援教育研究会補助金 団体等が行う特定の事業で補助金の性質から補助金として支出することは妥当と考える。 特に、支援学級籍の子どもたちが、他校の子どもたちと関わったり、校外へ出たりすることは、各々の発達を刺激し促すことになり、大変重要な補助金と考える。●東員町PTA活動補助金 団体等が行う特定の事業で補助金の性質から補助金として支出することは妥当と考える。●町教育研究費補助金について 本町の教育基本方針、16年一貫教育プランの実践を推進するための母体で有り、補助金の性質からも妥当であると考ええる。●人権教育推進事業補助金 団体等が行う特定の事業で補助金の性質から補助金として支出することは妥当と考える。
-----------------	--